

安全なまちづくりに伴う「ちゅらさん運動」の推進の決議

近年、世界で最も安全な国と評価されてきた日本国の安全神話が崩壊の危機にあり、治安情勢はますます悪化する傾向にあると言われております。

これは、沖縄県内や我が北谷町でも同じような傾向にあり、地域における安全・安心が脅かされております。

沖縄県では、県民が快適に生活できる安全・安心なまちづくりの実現をめざして「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を本年4月1日施行しました。

同条例施行に伴って、当地区においては同条例の目的を推進するため「沖縄市・北谷町安全なまちづくり推進協議会」を設立しております。

本推進協議会では、行政、事業者団体、地域団体等の関係機関・団体が横の連携を強化し、安全なまちづくりに関する取組を促進して犯罪のない安全・安心なまちづくり実現のため、各種施策を推進していくことになっております。

安全・安心は地域住民の日常生活において必要不可欠なものであり、町民一人ひとりが安全・安心に対する意識を高め、自主的かつ日常的に防犯活動を行っていくことが肝要であり、それによって安全・安心なまちづくりが実現できるものと考えられます。

よって、北谷町議会は安全・安心なまちづくりの実現を願い、下記事項について、広く北谷町民に訴えるものであります。

記

私たち北谷町民は、安全・安心なまちづくりを実現するため「ちゅらさん運動」を推進します。

1 「ちゅらひとづくり」

- ・ 地域防犯リーダーの育成
- ・ 地域のあいさつ運動の励行
- ・ 少年の安全育成
- ・ 少年が被害に遭わないための活動
- ・ 少年の居場所づくり

2 「ちゅらまちづくり」

- ・ 学校、通学路等における防犯対策
- ・ 道路、公園、駐車場における防犯対策
- ・ 共同住宅における防犯対策
- ・ 特定小売店舗における防犯対策

3 「ちゅらゆいづくり」

- ・ 推進体制の整備
- ・ 防犯情報の提供
- ・ 安全マップの作成
- ・ 防犯パトロールの実施
- ・ 犯罪被害者等に対する支援

上記のとおり決議する。

平成16年6月24日

沖縄県中頭郡北谷町議会